

令和7年3月24日

保護者の皆様へ

愛知県立松蔭高等学校長

### 授業料及び高等学校等就学支援金制度について

愛知県立高等学校（全日制）では、現在授業料として月額9,900円、年額118,800円を納めていただいています。

ただし、「高等学校等就学支援金」（以下支援金という）を申請いただいた方で、所得等の要件を満たす場合は、国から交付された支援金を授業料に充当するため、授業料をお支払いいただく必要がなくなります。（※）

国のモデルケース（父・母・高校生1人・中学生1人）では、年収約910万円未満の家族が対象となり、全国の約8割の方が支援金の交付対象となっています。

この支援金につきましては、申請する意志の有無を確認するため、全員に手続きをしていただく必要があります。

県立高校ではオンライン申請を導入しており、紙の申請書等の提出は不要なため、申請書の記入や添付書類の取得等の負担が軽減されます。入学時の支援金の申請は、原則としてオンライン申請により実施していただきますようお願いいたします。

手続等については別紙「令和7年度（2025年度）就学支援金のお知らせ」をご確認ください。お問い合わせは事務室へお願いします。

#### （参考）支援金の対象となる世帯は？

- ・保護者（親権者）全員の「市町村民税の課税標準額×6%－調整控除の額（指定都市（名古屋市等）の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じる）※」の合算額が30万4,200円未満（目安：年収約910万円未満）の方

※ 市町村民税の課税標準額や調整控除の額については、課税された市町村にお問い合わせください。

#### ※高校無償化について

令和7年2月25日に行われた自由民主党、公明党、日本維新の会の3党合意を踏まえ、令和7年度分の支援金の支給について、収入要件を事実上撤廃する「いわゆる高校無償化」に向けて、現在文部科学省において新制度の準備を進めているところでございます。制度の詳細が分かり次第、別途ご連絡をさせていただきます。

担当 事務室（原）

電話 052-481-9471